

横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会の概要

名 称	横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会
設置根拠法令等	横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱
設置年月日	平成16年11月1日
共同市町名	横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町
所掌事務	道路運送法第79条の2の規定による登録の申請等における福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価、福祉有償運送の適正な運営に関して必要な事項等について協議します。
委員数・任期	24人・2年
問い合わせ先	<p>所属名 横須賀市福祉部福祉総務課</p> <p>電話番号 046-822-8245 (直通)</p> <p>E-Mail hwg-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp</p>